

# 佐賀県教職員互助会 貸付一覧

	生活貸付金	教育貸付金	住宅貸付金	リフォーム貸付金	車購入貸付金																							
貸付限度額 (10万円単位)	200万円	300万円	5年後の退職一時金 + 200万円	300万円	300万円																							
他金融機関 からの借換	○	○	×	○	○																							
利率 (2019.2.1～)	月利…0.075% 年利…0.9%																											
提出書類	① 貸付申込書「様式第1号」 ※住宅貸付の場合「様式第3号」 ② 貸付借入証書「様式第2号」 ③ 貸付保険に係る個人情報の取扱に関する同意書「様式第4号」																											
貸付対象・添付書類	<table border="1"> <tr> <td rowspan="8"> <b>不要</b>                               ・在学証明書(原本)                              ・合格証明書(写し可)                              ・入学証明書(写し可)                               のいずれか1通を添付                               ※借換の場合の添付書類は、「その他注意事項」をご参照ください。                         </td> <td>                             (対象)                              ○高等学校                              ○大学                              ○高等専門学校                              ○専修学校                              ○各種学校                              ○外国大学                              ○予備校                         </td> <td>                             土地付き住宅                              新築購入                              中古購入                         </td> <td>                             ①売買契約書の写                              ②敷地の登記簿謄本(原本)                              ③確認済証の写                              ④住宅の平面図の写                         </td> <td>                             (対象)                              ○リフォーム全般                              (増・改築、移築)                               ○屋根、外壁、塀、造園、                              駐車場、門扉等、ソーラー                              パネル設置、オール電化                              バリアフリー化工事                              などの工事資金                               ○造園、駐車場工事                         </td> <td>                             車(オートバイ)の購入                              (新車・中古車)の場合                               販売店と交わす注文書の写                              又は                              購入契約書の写                               車検費用の場合                               車検費用見積書(写し可)                               ※後日領収書を提出                               車用品等の購入の場合                               購入店が発行する見積書(写し可)                              後日領収書を提出                         </td> </tr> <tr> <td>                             新築                         </td> <td>                             ①工事請負契約書の写                              または工事費用見積書の写                              ②敷地の登記簿謄本(原本)                              及び敷地の名義人の工事承諾書の写                              ③確認済証の写                              ④住宅の平面図の写                         </td> <td rowspan="2">                             ①工事請負契約書の写                              または                              工事費用見積書の写                              ②敷地の登記簿謄本(原本)                              及び                              敷地の名義人の工事承諾書の写                              ③住宅の登記簿謄本(原本)                              ④確認済証の写                              ⑤住宅の平面図の写                         </td> <td rowspan="2">                             ①工事請負契約書の写または                              工事費用見積書の写                              ②リフォーム箇所の図面又は写真                         </td> <td rowspan="2">                             ※借換の場合の添付書類は、「その他注意事項」をご参照ください。                         </td> </tr> <tr> <td>                             増築                              改築                              移築                         </td> <td>                             住宅                         </td> <td>                             ①工事請負契約書の写                              または                              工事費用見積書の写                              ②住宅の登記簿謄本(原本)                              及び                              住宅の名義人の工事承諾書の写                              ③修理箇所の図面、または写真                         </td> </tr> <tr> <td>                             購入                         </td> <td>                             ①売買契約書の写                              ②敷地の登記簿謄本(原本)                              及び                              敷地の名義人の工事承諾書の写                              ③住宅の登記簿謄本(原本)                              (新築中で未登記の場合は確認済証の写)                              ④住宅の平面図の写                         </td> <td>                             借入れ                         </td> <td>                             ①賃貸契約書の写                              ②住宅の平面図の写                         </td> <td rowspan="2">                             ※借換の場合の添付書類は、「その他注意事項」をご参照ください。                         </td> </tr> <tr> <td>                             修理                         </td> <td>                             敷地                         </td> <td>                             購入                              借入れ                         </td> <td>                             ①売買契約書の写                              ②敷地の登記簿謄本(原本)                              ③住宅新築工事に係る誓約書の写                               ①賃貸借契約書の写                              ②住宅新築工事に係る誓約書の写                         </td> </tr> </table>					<b>不要</b>  ・在学証明書(原本) ・合格証明書(写し可) ・入学証明書(写し可)  のいずれか1通を添付  ※借換の場合の添付書類は、「その他注意事項」をご参照ください。	(対象) ○高等学校 ○大学 ○高等専門学校 ○専修学校 ○各種学校 ○外国大学 ○予備校	土地付き住宅 新築購入 中古購入	①売買契約書の写 ②敷地の登記簿謄本(原本) ③確認済証の写 ④住宅の平面図の写	(対象) ○リフォーム全般 (増・改築、移築)  ○屋根、外壁、塀、造園、 駐車場、門扉等、ソーラー パネル設置、オール電化 バリアフリー化工事 などの工事資金  ○造園、駐車場工事	車(オートバイ)の購入 (新車・中古車)の場合  販売店と交わす注文書の写 又は 購入契約書の写  車検費用の場合  車検費用見積書(写し可)  ※後日領収書を提出  車用品等の購入の場合  購入店が発行する見積書(写し可) 後日領収書を提出	新築	①工事請負契約書の写 または工事費用見積書の写 ②敷地の登記簿謄本(原本) 及び敷地の名義人の工事承諾書の写 ③確認済証の写 ④住宅の平面図の写	①工事請負契約書の写 または 工事費用見積書の写 ②敷地の登記簿謄本(原本) 及び 敷地の名義人の工事承諾書の写 ③住宅の登記簿謄本(原本) ④確認済証の写 ⑤住宅の平面図の写	①工事請負契約書の写または 工事費用見積書の写 ②リフォーム箇所の図面又は写真	※借換の場合の添付書類は、「その他注意事項」をご参照ください。	増築 改築 移築	住宅	①工事請負契約書の写 または 工事費用見積書の写 ②住宅の登記簿謄本(原本) 及び 住宅の名義人の工事承諾書の写 ③修理箇所の図面、または写真	購入	①売買契約書の写 ②敷地の登記簿謄本(原本) 及び 敷地の名義人の工事承諾書の写 ③住宅の登記簿謄本(原本) (新築中で未登記の場合は確認済証の写) ④住宅の平面図の写	借入れ	①賃貸契約書の写 ②住宅の平面図の写	※借換の場合の添付書類は、「その他注意事項」をご参照ください。	修理	敷地	購入 借入れ	①売買契約書の写 ②敷地の登記簿謄本(原本) ③住宅新築工事に係る誓約書の写  ①賃貸借契約書の写 ②住宅新築工事に係る誓約書の写
<b>不要</b>  ・在学証明書(原本) ・合格証明書(写し可) ・入学証明書(写し可)  のいずれか1通を添付  ※借換の場合の添付書類は、「その他注意事項」をご参照ください。	(対象) ○高等学校 ○大学 ○高等専門学校 ○専修学校 ○各種学校 ○外国大学 ○予備校	土地付き住宅 新築購入 中古購入	①売買契約書の写 ②敷地の登記簿謄本(原本) ③確認済証の写 ④住宅の平面図の写	(対象) ○リフォーム全般 (増・改築、移築)  ○屋根、外壁、塀、造園、 駐車場、門扉等、ソーラー パネル設置、オール電化 バリアフリー化工事 などの工事資金  ○造園、駐車場工事	車(オートバイ)の購入 (新車・中古車)の場合  販売店と交わす注文書の写 又は 購入契約書の写  車検費用の場合  車検費用見積書(写し可)  ※後日領収書を提出  車用品等の購入の場合  購入店が発行する見積書(写し可) 後日領収書を提出																							
	新築	①工事請負契約書の写 または工事費用見積書の写 ②敷地の登記簿謄本(原本) 及び敷地の名義人の工事承諾書の写 ③確認済証の写 ④住宅の平面図の写	①工事請負契約書の写 または 工事費用見積書の写 ②敷地の登記簿謄本(原本) 及び 敷地の名義人の工事承諾書の写 ③住宅の登記簿謄本(原本) ④確認済証の写 ⑤住宅の平面図の写	①工事請負契約書の写または 工事費用見積書の写 ②リフォーム箇所の図面又は写真	※借換の場合の添付書類は、「その他注意事項」をご参照ください。																							
	増築 改築 移築	住宅					①工事請負契約書の写 または 工事費用見積書の写 ②住宅の登記簿謄本(原本) 及び 住宅の名義人の工事承諾書の写 ③修理箇所の図面、または写真																					
	購入	①売買契約書の写 ②敷地の登記簿謄本(原本) 及び 敷地の名義人の工事承諾書の写 ③住宅の登記簿謄本(原本) (新築中で未登記の場合は確認済証の写) ④住宅の平面図の写	借入れ	①賃貸契約書の写 ②住宅の平面図の写	※借換の場合の添付書類は、「その他注意事項」をご参照ください。																							
	修理	敷地	購入 借入れ	①売買契約書の写 ②敷地の登記簿謄本(原本) ③住宅新築工事に係る誓約書の写  ①賃貸借契約書の写 ②住宅新築工事に係る誓約書の写																								
	償還方法	償還金及び利息の支払いは原則として毎月の給料(ボーナス併用償還を希望する会員はボーナスも含む)から引取ります																										

## <その他注意事項>

### ◎申込締切と貸付日

【通常】

毎月月末までの申込 ⇒ 翌月 25日貸付

【スピード】 ※生活・教育・車購入のみ

毎月20日までの申込 ⇒ 翌月 5日貸付

### ◎貸付の制限

①再任用職員

②新規採用後の期間が6月未満の者

③未成年者で法定代理人の承認を得ていない者

④毎月償還する償還金の1月の合計額が、申込人の給料月額  
10分の3に相当する額を超えることとなる者

⑤無給の者

⑥破産の手續中の者、又は破産宣告をした後、10年を経過していない者

⑦民事再生の手續中の者、又は再生計画認可の決定を受けた後、10年を経過していない者

⑧本会が加入している貸付保険の適用を受けた後、10年を経過していない者

⑨本会会費や貸付償還金に未納があった者、又はその他償還の確実性がないと認められる者

⑩臨時的任用職員

### ◎一部繰り上げ償還

⇒ 10万円以上(毎月可能)

【毎月償還の場合】

⇒ 20万円以上とし、1/2以上をボ-

ーナス併用償還の場合、  
ナス償還による未償還残に充当。  
また、全額をボーナス償還による未  
償還残に充当も可能。

### ◎ボーナス併用償還

貸付金額が100万円以上で、かつ、ボーナスにより償還する貸付額が、  
貸付金額の1/2以下で50万円以上であること。(10万円単位)

### ◎借換の場合の添付書類

※生活貸付は不要です

借換を行う場合、他金融機関で借り入れている借入の種類、当初借入額、残債額を証明  
する書類(返済予定表など)を添付してください。

また、他金融機関への支払完了後、支払の実事を証明する書類も後日ご提出ください。

### ◎互助会同一貸付での借替

※償還した回数が24回未満の者は不可

既に互助会から借り入れている方でも同一貸付が可能です。

その場合の貸付は、未償還金を差し引いた金額が貸付限度額となります。

### ◎全貸付において、別途貸付保険料が必要です。

○住宅貸付 月0.03% ○住宅貸付以外 月0.02%

### ◎償還回数の制限

原則として、在職中に終了する償還回数とします。(住宅貸付金を除く)

### ◎借りる場合は、借入金額に応じた収入印紙が必要になります。

(自治体が発行している収入証紙ではありませんので、お間違のないようお願いします。)

借 入 金 額	収入印紙額
10万円	200円
20万円から 60万円まで	400円
60万円から 110万円まで	1,000円
110万円から 510万円まで	2,000円
510万円から 1,010万円まで	1万円
1,010万円から 2,000万円まで	2万円